

令和2年3月

当事業所における介護職員等特定処遇改善加算について

1. 届け出している加算

「介護職員等特定処遇改善加算II」

2. 職場環境要件について（岡山市に届け出している項目）

◆資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する外部研修の受講、認知症ケア研修、中堅職員に対するマネジメント研修などの受講に対する支援（研修受講時のシフト調整などを含む）

◆労働環境・処遇の改善

- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

◆その他

- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・職員の増員による業務負担の軽減

以上